

令和3年3月12日

## 流域全体で行う「流域治水」を議論します

～「石狩川（下流）水系流域治水協議会（第2回）」を開催します～

「石狩川（下流）水系流域治水協議会（第2回）」を下記のとおり開催し、石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト策定に向けた意見交換を行います。

石狩川（下流）水系流域治水協議会は、近年の激甚な水害や気候変動による水災害リスクの増大に備えるため、河川・下水道管理者等が行う治水対策に加え、あらゆる関係者が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水（別紙－1参照）」を計画的に推進することを目的としております。

今回の協議会では、国、北海道、市町村が流域対策の取組を検討し「石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト」策定に向けた意見交換を行います。

### 記

1. 開催日 令和3年3月15日（月）

2. 開催方法 書面による開催（新型コロナウイルス感染拡大を防止するため）

### 3. 協議会の構成員

札幌市長、江別市長、千歳市長、恵庭市長、北広島市長、石狩市長、当別町長、新篠津村長、夕張市長、岩見沢市長、美唄市長、芦別市長、赤平市長、三笠市長、滝川市長、砂川市長、歌志内市長、深川市長、南幌町長、奈井江町長、上砂川町長、由仁町長、長沼町長、栗山町長、月形町長、浦臼町長、新十津川町長、妹背牛町長、秩父別町長、雨竜町長、北竜町長、沼田町長、富良野市長、上富良野町長、中富良野町長、南富良野町長、幌加内町長、

北海道空知総合振興局長、北海道石狩振興局長、北海道上川総合振興局長、  
北海道開発局札幌開発建設部長（順不同）

4. 新規参画機関（予定） ※

北海道胆振総合振興局長、北海道森林管理局石狩森林管理署長、  
北海道森林管理局空知森林管理署長、  
北海道森林管理局空知森林管理署北空知支署長、  
北海道森林管理局上川南部森林管理署長、  
国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター東北北海道整備局札幌水  
源林整備事務所長、北海道開発局旭川開発建設部長（順不同）

※規約第3条に基づく新たな構成員（予定）

5. 議事（予定）

- ・石狩川（下流）水系流域治水協議会の規約改定（案）について
- ・各地域部会開催結果報告
- ・各機関からの情報提供（取り組み紹介等）
- ・石狩川（下流）水系流域治水プロジェクト（案）について
- ・新川水系流域治水プロジェクト（素案）について
- ・望来川水系流域治水プロジェクト（素案）について
- ・厚田川水系流域治水プロジェクト（素案）について
- ・今後のスケジュール

6. そ の 他

会議資料及び議事要旨は、後日、札幌開発建設部のホームページに掲載します。  
石狩川（下流）水系流域治水協議会のこれまでの経緯等は、札幌開発建設部のホ  
ームページに掲載しています。

([https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/gburoi000000z0s1.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/gburoi000000z0s1.html))

【問合せ先】

国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部（電話番号011-611-0329 ダイヤルイン）

河川計画課 課 長 岩井 真央

河川計画課 流域計画官 大島 省吾

札幌開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/>



北海道 空知総合振興局 札幌建設管理部（電話番号011-561-0452 ダイヤルイン）

治水課 課 長 梅津 聡

北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部（電話番号0166-46-5156 ダイヤルイン）

治水課 課 長 佐々木 昇



かあたび  
ほっかいどう



# 1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

- 気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- 河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者※により流域全体で行う「流域治水」へ転換する※国・都道府県・市町村・企業・住民等

**課題**

- ・気候変動による水災害リスクの増大に備えるためには、これまでの河川管理者等の取組だけでなく、流域に関わる関係者が、主体的に取組む社会を構築する必要
- ・行政が行う防災対策を国民にわかりやすく示すことが必要

**対応**

- ・河川・下水道管理者等による治水に加え、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換
- ・令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた7水系の「緊急治水対策プロジェクト」と同様に、全国の一級水系でも、流域全体で早急を実施すべき対策の全体像「流域治水プロジェクト」を示し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速【全国の1級水系を対象に、夏頃までに中間とりまとめを行い、令和2年度中にプロジェクトを策定】

## ■「流域治水」への転換

- ・「流域治水」へ転換し、あらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）により、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減・早期復旧・復興のための対策を総合的かつ多層的に推進
- 【これらの取組を円滑に進めるため、河川関連法制の見直しなど必要な施策を速やかに措置】

- ①氾濫をできるだけ防ぐ
- ②被害対象を減少させる
- ③被害の軽減・早期復旧・復興



## ■流域治水プロジェクト

- 全国の1級水系において、河川対策、流域対策、ソフト対策からなる流域治水の全体像をとりまとめ、国民にわかりやすく提示
- ・戦後最大洪水に対応する国管理河川の対策の必要性・効果・実施内容※等をベースに、夏頃までに関係者が実施する取組を地域で中間的にとりまとめ、早急を実施すべき流域治水プロジェクトを令和2年度中に策定

※現行計画では、国管理河川で約7兆円の事業を実施中

**【イメージ】**

- ★戦後最大(昭和XX年)と同規模の洪水を安全に流す
- 浸水範囲(昭和XX年洪水)
- ★対策費用

<b>■河川対策</b> <b>■流域対策</b> (集水域と氾濫域)	<b>■ソフト対策</b> ・水位計・監視カメラ設置、 マイ・タイムライン作成等
---	--

## ■利水ダムの治水活用

- ・全国の1級水系(ダムがある99水系)毎に事前放流等を含む治水協定を締結し、新たな運用を開始【令和2年出水期から】
- ・2級水系についても同様の取組を順次展開

### (今後の水害対策の進め方)

<b>1st 近年、各河川で発生した洪水に対応</b> ・緊急治水対策プロジェクト(甚大な被害が発生した7水系) ・流域治水プロジェクト(全国の1級水系において早急に実施すべき事前防災対策を加速化) <b>速やかに 気候変動を踏まえた河川整備計画等の見直し</b>	<b>2nd 気候変動の影響を反映した抜本的な治水対策を推進</b> ・治水計画の見直し ・将来の降雨量増大に備えた対策
---	--

※国・都道府県、市町村を示す  
[ ]内は想定される対策実施主体を示す